

## 平成 26 年度 国立大学法人名古屋大学 年度計画

### I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 教育に関する目標を達成するための措置

##### (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

###### K 1 教養・学部専門教育を充実させる。

英語Aコース（上級）の学生向け課外学習教材の見直しを行い改善を図る。

英語上級教材「eFACE」のオンライン化への準備を進める。

###### K 2 大学院課程の教育体系を整備し、教育方法を改善する。

「博士課程教育リーディングプログラム」を広く活用し、専門分野の枠を超えた5年一貫教育を推進する。

大学院共通科目開講方法の改善を図る等、「博士課程教育リーディングプログラム」との連携を推進する。

###### K 3 留学生等の多様な学生への教育を整備する。

留学生のニーズに応えるためG30の新しいプログラムを開講する。

G30初年次向け数学リメディアル教材を開発する。

アカデミック日本語及び生活のための日本語の学習を支援するオンライン日本語教材のさらなる充実を図る。

##### (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

###### K 4 全学教育体制を維持し、教養教育院の機能を充実させる。

複数ある「博士課程教育リーディングプログラム」の有機的連携を強化するため支援体制を整備する。

平成27年度から化学実験の内容を刷新するため、予備実験とテキストの改訂作業を進める。

###### K 5 教育の実施体制・方法・結果を点検し、改善に活かす。

機関別認証評価の受審を通じて、教育の実施体制・方法・結果を点検する。

FD・SD教育改善支援拠点（高等教育研究センター）として、多様なFD・SDの機会を提供し、開発した研修教材の活用を促進する。

###### K 6 学術的・社会的役割の観点から教育組織を見直し、アジア地域を中心とした海外拠点等を整備する。

教育組織の見直しを行い、創薬科学研究科博士後期課程を設置する。

「名古屋大学アジアキャンパス」（仮称）の整備に着手する。

##### (3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

###### K 7 学生への経済的援助や課外活動支援を行う。

本学独自の奨学事業を引き続き実施する。

「博士課程教育リーディングプログラム」等の履修学生に対する経済的支援を行う。

###### K 8 学習・進学・就職・心身の健康管理を支援する体制を整備する。

学生が学生を支える「学生相談サポーター」、「就活サポーター」の活動を支援する。

就職支援ガイダンス等の充実を図る。

就職支援アドバイザーを継続的に雇用し、学生の就職支援を行う。

学生相談総合センターの事業として、グループ活動による学生の支援を継続的に実施する。

###### K 9 支援を必要とする学生へのサポートを充実させる。

障がいのある学生に対する「合理的配慮」について、大学としての方針を定める準備を始める。

障がいのある学生の学修支援について、サポートスタッフを継続的に募集・養成する。  
東山キャンパスのバリアフリーマップを拡充する。  
外国人留学生の就職支援のための学内合同企業説明会を実施する。  
既卒者に対する就職支援を行う。  
新たに増える留学生の居住環境整備に向けて検討する。

## **2 研究に関する目標を達成するための措置**

### **(1) 研究水準、成果及び実施体制等に関する目標を達成するための措置**

**K10 「世界トップレベル研究拠点プログラム」や「国際科学イノベーション拠点整備事業」等の推進により中核的研究拠点を形成する。**

文部科学省「地域資源等を活用した産学連携による国際科学イノベーション拠点整備事業」により「名古屋大学モビリティ・イノベーション・コンプレックス拠点」施設を整備する。

文部科学省「革新的イノベーション創出プログラム (COI STREAM)」拠点の活動を推進する。

文部科学省「世界トップレベル研究拠点プログラム」(WPI)による「トランスフォーマティブ生命分子研究所」の活動を推進する。

**K11 若手研究者を育成するための環境を整備する。**

文部科学省「研究大学強化促進事業」による若手研究者育成を実施する。

優れた若手研究者を「赤崎賞」、「石田賞」、「水田賞」により顕彰する。

**K12 共同利用・共同研究拠点を含む研究所・センター等の機能と活動を充実させる。**

共同利用・共同研究拠点として、活発な研究活動を推進する。

名古屋大学シンクロトン光研究センターは、愛知県、公益財団法人科学技術交流財団及び他大学と共同で設立した「あいちシンクロトン光センター」の運用を支援する。

**K13 質の高い学術成果を社会に発信する。**

学術雑誌や学内紀要に掲載された論文の「名古屋大学学術機関リポジトリ」への登録をさらに進める。

Web サイト、オープンレクチャー等を通じ、研究成果を発信する。

国際会議等の開催支援を進める。

## **3 その他の目標を達成するための措置**

### **(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置**

**K14 様々な組織と協力し、教育・文化・福祉・安全の向上に貢献する。**

地域との協働による総合的な減災連携研究・事業・人材育成等を推進する。

高等学校等への出前講義に講師を派遣する。

地方自治体と連携し、生涯学習の機会を提供する。

**K15 産学官連携を推進し、社会に貢献する。**

企業等と協同して研究を実施する産学協同研究講座及び産学協同研究部門を拡大する。

「多様化・個別化社会イノベーションデザイン拠点」(名古屋 COI 拠点)として「未来社会創造機構」を設置する。

**K16 卒業生・修了生のコミュニティを通じ、社会との連携を深める。**

「第10回ホームカミングデイ」を開催する。

全学同窓会の海外支部設立を支援する。

## **(2) 国際化に関する目標を達成するための措置**

**K17 国際プログラム群を設けること等により留学生の比率を10%以上に増やし、国際化に対応した教育プログラムを充実させる。**

海外拠点等を活用し、愛知教育大学、三重大学等と連携してグローバル人材の育成に取り組む。

「国立大学改革強化推進事業」により、3大学連携を活用して、留学生派遣・受入に関する体制整備等の事業を推進する。

「大学の世界展開力強化事業」等により、学生交流プログラムを拡充する。

文学部・文学研究科に設置したG30国際プログラム群の新規コース「アジアの中の日本文化」プログラムに学生を受け入れる。

工学研究科博士前期課程にG30国際プログラム群の自動車工学プログラムを新たに設置し、学生を募集する。

海外に留学する学生に対して名古屋大学基金からの奨学金を支給する。

モンゴル科学技術大学に設置した「名古屋大学フィールドリサーチセンター」(FRC)を活用し、「博士課程教育リーディングプログラム」等における人材育成を進める。

**K18 グローバルな視点で学術活動・国際協力を進める。特に「名古屋大学アジアキャンパス」等を活用し、法整備や医療行政等に携わる各国の国家中枢人材等を対象とした博士課程教育プログラムの平成26年度導入に向けた体制整備や制度設計・構築を行う。**

ステレンボッシュ大学(南ア)と共催で、第7回AC21国際フォーラムをステレンボッシュで開催する。併せて第12回AC21運営委員会及び第7回総会を同地で開催する。

JICA等と連携し、国際開発協力事業を実施する。

モンゴルに設置した「名古屋大学フィールドリサーチセンター」(FRC)を利用し、「自然誌学教育プログラム」による教育・研究を開始する。

「名古屋大学アジアキャンパス」(仮称)の整備に着手する。

**K19 留学生・外国人研究者向け学内文書の日英併記化等により、業務運営における国際化を進める。**

組織名・職名等の英語表記のためのガイドラインを作成し、運営支援組織、事務組織及び職名の統一を図る。

学内情報の英文化をさらに推進する。

海外派遣等を実施し、国際化に対応した職員を養成する。

## **(3) 学術の基盤に関する目標を達成するための措置**

**K20 情報セキュリティを確保した学術情報基盤・サービスを充実させる。**

スーパーコンピュータ・フェーズ2の導入(年度末予定)を推進し、増強されたシステムの運用及び利用方法を検討する。

仮想化技術によりグリーンIT施策を推進する。

ソフトウェア資産管理システムによるソフトウェアのライセンス管理を、全学的に推進する。

**K21 附属図書館・博物館の機能と活動を充実させる。**

研究分野の広がりに対応し、研究用コーナーの収集方針を見直す。

改修に伴って展示・イベントスペースを新たに設置し、社会貢献の場として有効活用を図る。

特別展、企画展並びに大学博物館等協議会活動を含めた博物館連携、地域連携等の活動を継続実施する。

東山動植物園との連携活動を継続実施する。

南山大学博物館と連携し、博物館実習等の大学間連携教育を開始する。

#### **(4) 附属病院に関する目標を達成するための措置**

**K22 診療過程の標準化を進め、医療の質を維持・向上させる。**

病院機能評価の認定更新に向けた受審準備を進める。

患者の個人情報保護をさらに強化するため、キャンペーンを開始する。

**K23 多様なキャリアパスに対応できる研修プログラムやセミナー等により、種々の専門領域の医療人育成に取り組む。**

医療職・介護職など多職種にわたる地域医療従事者の生涯研修のため、クリニカルシミュレーションセンターの地域開放を進める。

「saving life ナース育成プラン」を完成させ教育指導者の育成を推進する。

附属病院と医学部保健学科の連携を密にし、効率的な人材育成の強化を図る。

**K24 在宅医療支援ネットワークの構築等により、地域医療の連携体制を強化する。**

「名古屋大学地域包括医療連携モデル事業」を実施し、地域医療の人材育成を開始する。

**K25 IT化の推進や集中治療室の増床等により、高度で先端的な医療を行う基盤を整備する。**  
高度医療の充実のため、「機能強化棟」（仮称）の建設に向けた準備（基本設計）を進める。

ハイブリッド手術室の新設により、正確かつ安全な高度先進的治療を行う体制を整備する。  
小児病棟の無菌室を増設し、小児がん拠点病院としての機能強化を図る。

**K26 次世代の臨床研究を進める。**

より効率的で質の高い研究を推進するため、院内に分散している先端医療・臨床研究支援センターの機能を施設整備により集約する。

**K27 先端医療・臨床研究支援センターを中心に臨床研究コーディネーター、専門看護師、専門薬剤師等を育成し、臨床研究を支える人的基盤を整備する。**

先端医療・臨床研究支援センターの企画立案部門を充実させる。

#### **(5) 附属学校に関する目標を達成するための措置**

**K28 教育プログラムや教材の開発を進める。**

併設型中高一貫教育モデルカリキュラムの検証を行う。

ESD や PISA 型学力を育てるために必要な教材の作成に着手する。

文部科学省「国際バカロレアの趣旨を踏まえた教育の推進に関する調査研究」の3年間の研究内容をまとめて成果を公表する。

高等学校 ESD 愛知コンソーシアムの事務局として、県内ユネスコスクールのネットワークを拡充する。

**K29 附属学校と学部・研究科等との連携を進める。**

国際化に向けて留学生の受入を拡大する。

附属高校生が大学生とともに受講するプログラムや「短期集中セミナー」を実施する。

教育学部・教育発達科学研究科と協力してモンゴル国・新モンゴル高校等との関係を強化し、生徒や教員の相互交流に取り組む。

## **II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置**

### **1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置**

**K30 意思決定の機動性を高めるために、体制を継続的に見直す。**

意思決定体制の見直しを継続して進める。

**K31 教員の一定数を特別枠として確保し、全学的見地から戦略的に活用する。**

総長管理定員を戦略的に活用する。

**K32 学内組織を継続的に見直す。**

学長のリーダーシップの下で、教育研究組織の再編成や学内資源の再配分等を戦略的・重点的に行う。

教育研究組織の再編成等を見据え、産業集積地に位置する研究大学としての教育組織の充実・強化に向けた調査を行う。

組織の見直しを行い、職員を適正に配置する。

外部有識者を加えた新教育組織検討委員会を設置し、組織再編への方向性を議論する。また、企業・学生対象のアンケートや外国大学の事例・現状調査等を実施する。

**K33 国内外の多様な人材を活用する。**

多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に、適切な業績評価体制を整備し、年俸制を導入・促進する。

男女共同参画の推進を図り、女性教職員の雇用を進める。

文部科学省「研究大学強化促進事業」等により、多様な人材を活用する。

テニューア・トラック制や年俸制の適用対象職員の拡大を進める。

**2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置**

**K34 職務能力開発・向上に取り組む。**

職員研修の内容と実施方法を見直す。

**K35 業務の点検・見直し・改善を行う。**

「CAP・Do」（点検：CHECK、改善：ACT、計画：PLAN、実施：Do）をさらに推進する。

**Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置**

**1 外部資金、寄附金その他の自己収入に関する目標を達成するための措置**

**K36 研究推進や産学官連携の担当部署による研究支援を強化し、外部研究資金を獲得する。**

学術研究・産学官連携推進本部の活動等、外部資金獲得に関わる研究支援を充実させる。

**K37 寄附金収入を確保するための多様な取組を行う。**

社会貢献・産学連携活動の拡充を通して寄附を募る。

「名古屋大学基金」への寄附を促進する取組を強化する。

**K38 病床再編や集中治療室の増床等により、病院機能を充実させ、収入確保に取り組む。**

病院の財務基盤を維持するため、医療従事者を増員することにより、診療体制を充実させる。

**2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置**

**K39 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間に於いて、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。**

平成26年度は年度計画なし。

**K40 業務の見直し等により経費を抑制する。**

各種業務を見直すことにより、経費削減に努める。

**3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置**

**K41 資金の安全かつ効率的な運用を進める。**

寄附金等長期運用可能な余裕資金について、金利状況や経済動向を注視し、安全かつ有利な金融商品の選定に努める。

**K42 学内資産を有効活用する。**

学内設備の有効活用を推進する。

**K43 学内施設管理の効率化を進める。**

全学共用教育研究スペースをさらに創出し、利用をより活性化する方策、資源の再配分を検討する。

施設マネジメントを継続的に推進する。

**IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置**

**1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置**

**K44 自己点検・評価を継続的に実施する。**

機関別認証評価を受審する。

**K45 自己点検・評価システムを点検し、必要な改善を行う。**

研究系業務に電子文書管理システムの適用を試行する。

教育の質保証に必要な電子文書を安定的に集積・運用する方法を策定し、実施する。

**K46 部局評価を実施し、運営に活かす。**

前年度に実施した部局評価結果を分析する。

**2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置**

**K47 多様なメディアを活用し、教育・研究活動等を迅速に情報発信する。**

渉外・広報体制を見直す。

情報発信拠点としての広報プラザをリニューアルする。

**K48 自己点検・評価等に関する情報発信を進める。**

機関別認証評価の結果を公表する。

**V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置**

**1 施設・設備の整備等に関する目標を達成するための措置**

**K49 次期キャンパスマスタープランを作成し、施設設備の計画的更新等により、教育研究環境を整備する。**

「次期キャンパスマスタープラン（2016-2021）」の策定作業を継続実施する。

施設整備において、教職協働による名古屋大学型性能検証(インハウスコミッショニング)を継続的に実施する。

名古屋大学鶴舞団地用途変更手続きについて、名古屋市との協議を開始する。

中期保全計画による施設設備の継続的な更新を実施する。

**K50 環境保全と省エネルギー設備の整備等を進める。**

施設整備において計画的な省エネを推進する。

中長期保全計画に基づき、建物及び基幹設備を継続して整備する。

**2 安全管理に関する目標を達成するための措置**

**K51 安全性の高い学内環境を整備する。**

安全性の高い教育研究環境を継続的に整備する。

**K52 防災・災害対策を進める。**

名古屋大学減災館の整備等、大学の災害対応機能の強化を図る。

防災訓練の高度化に継続して取り組む。

### **3 法令遵守に関する目標を達成するための措置**

#### **K53 法令遵守に関する啓発活動と、情報セキュリティに関する対策を行う。**

教職員・学生に対し、ハラスメント防止研修を継続的に実施する。ハラスメント相談センターの体制を強化する。

情報セキュリティに関する研修、啓発活動を実施する。ソフトウェア資産管理体制を全学で構築する。

研究費不正使用防止のため、研究者及び研究支援者に対する研修を実施する。

事故・災害情報の活用方法を検討し、学生・教職員に向けた安全講習・安全教育の充実を図る。

#### **K54 法令遵守の状況を定期的に点検する。**

中期内部監査計画（後期）に基づく年次内部監査計画を策定し、内部監査を実施する。

公共工事に関する透明性確保のため、引き続き入札監視委員会を開催する。

東海地区国立大学法人事務連携ネットワークによる連携を推進するため、入札監視委員会において参加国立大学法人の案件を審議する。

## **VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画**

別紙参照

## **VII 短期借入金の限度額**

### **1 短期借入金の限度額**

86億円

### **2 想定される理由**

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

## **VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

### **1 重要な財産を譲渡する計画**

蓼科宿泊施設（高原気候医学研究所）の跡地の全部（長野県茅野市北山 4035 番 31、4035 番 1282 4,474.92 m<sup>2</sup>）を譲渡する。

### **2 重要な財産を担保に供する計画**

附属病院の施設・設備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。

## **IX 剰余金の使途**

決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

## **X その他**

### **1 施設・設備に関する計画**

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予 定 額	財 源
・(東山) 総合研究棟(環境系) ・(東山) 創薬科学研究教育拠点施設 ・(鶴舞) 基幹・環境整備(支障建物撤去) ・(鶴舞) 最先端医療機能強化拠点病院 ・(東山) 講堂等改修 ・(東山) 融合・連携型国際人材育成拠点施設 ・(東山) 校舎改修 ・(東山) トランスフォーマティブ生命分子研究所 ・(鶴舞) 融合型先端医学研究拠点施設 ・メディカルデバイス分析システム ・超広視野顕微鏡システム ・宇宙環境電波観測システム ・国際科学イノベーション拠点事業 ・世界トップレベル研究拠点(WPI)形成を加速する設備の整備 ・小規模改修 ・高度医療基盤整備事業等	総額 14,929	施設整備費補助金 (7,844) 設備整備費補助金 (256) 長期借入金 (939) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (81) その他補助金 (3,593) 運営費交付金 (2,216)

(注1) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

## 2 人事に関する計画

1. 総長管理定員を戦略的に活用する。
2. 男女共同参画の推進を図り、女性教職員の雇用を進める。
3. 文部科学省「研究大学強化促進事業」等により、多様な人材を活用する。
4. テニユア・トラック制や年俸制の適用対象職員の拡大を進める。
5. 職員研修の内容と実施方法を見直す。

(参考1) 平成26年度の常勤職員数 3,590人

また、任期付職員数の見込みを 1,116人とする。

(参考2) 平成26年度の人件費総額見込 40,753百万円(退職手当を除く。)

### (別紙)

- 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

### (別表)

- 学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成 26 年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	108,637
運営費交付金	33,756
施設整備費補助金	7,844
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	10,174
国立大学財務・経営センター施設費交付金	81
自己収入	42,732
授業料、入学金及び検定料収入	9,378
附属病院収入	32,617
財産処分収入	0
雑収入	737
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	13,165
引当金取崩	173
長期借入金収入	595
貸付回収金	0
承継剰余金	0
旧法人承継積立金	0
目的積立金取崩	117
計	108,637
支出	108,637
業務費	72,080
教育研究経費	39,434
診療経費	32,646
施設整備費	8,520
船舶建造費	0
補助金等	10,174
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	13,165
貸付金	0
長期借入金償還金	4,698
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	108,637

注 1 「運営費交付金」のうち、平成 26 年度当初予算額 31,951 百万円、前年度からの繰越額のうち使用見込額 1,805 百万円

注 2 「施設整備費補助金」のうち、平成 26 年度当初予算額 3,266 百万円、前年度からの繰越額 4,578 百万円

[人件費の見積り]

期間中総額 40,753 百万円を支出する。(退職手当を除く。)

## 2. 収支計画

## 平成 26 年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	99,868
経常費用	99,868
業務費	87,107
教育研究経費	16,144
診療経費	17,688
受託研究経費等	10,256
役員人件費	150
教員人件費	24,602
職員人件費	18,267
一般管理費	2,234
財務費用	656
雑損	0
減価償却費	9,871
臨時損失	0
収益の部	102,096
経常収益	102,096
運営費交付金収益	32,701
授業料収益	8,103
入学金収益	1,257
検定料収益	226
附属病院収益	32,617
受託研究等収益	10,256
補助金等収益	7,499
寄附金収益	2,774
財務収益	25
雑益	712
資産見返運営費交付金等戻入	2,168
資産見返補助金等戻入	1,925
資産見返寄附金戻入	1,828
資産見返物品受贈額戻入	5
臨時利益	0
純利益	2,228
目的積立金取崩益	0
総利益	2,228

**3. 資金計画****平成 26 年度 資金計画**

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	126,752
業務活動による支出	87,146
投資活動による支出	14,809
財務活動による支出	6,510
翌年度への繰越金	18,287
資金収入	126,752
業務活動による収入	97,998
運営費交付金による収入	31,951
授業料、入学金及び検定料による収入	9,378
附属病院収入	32,618
受託研究等収入	10,256
補助金等収入	10,174
寄附金収入	2,909
その他の収入	712
投資活動による収入	8,545
施設費による収入	8,520
その他の収入	25
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	20,209

別表（学部・学科、研究科の専攻等）

文学部	人文学科 520人
教育学部	人間発達科学科 280人
法学部	法律・政治学科 620人
経済学部	経済学科 } 840人 経営学科 }
情報文化学部	自然情報学科 } 320人 社会システム情報学科 }
理学部	数理学科 220人 物理学科 360人 化学科 200人 生命理学科 200人 地球惑星科学科 100人
医学部	医学科 658人 (うち 医師養成に係る分野 658人) 保健学科 858人
工学部	化学・生物工学科 600人 物理工学科 760人 電気電子・情報工学科 680人 機械・航空工学科 640人 環境土木・建築学科 280人
農学部	生物環境科学科 140人 資源生物科学科 220人 応用生命科学科 320人
文学研究科	人文学専攻 210人 (うち 博士前期課程 120人 博士後期課程 90人)
教育発達科学研究科	教育科学専攻 112人 (うち 博士前期課程 64人 博士後期課程 48人) 心理発達科学専攻 89人 (うち 博士前期課程 44人 博士後期課程 45人)

法学研究科	総合法政専攻 121人	
	〔うち 博士前期課程 70人 博士後期課程 51人〕	
	実務法曹養成専攻 210人	
	(うち専門職学位課程 210人)	
経済学研究科	社会経済システム専攻 105人	
	〔うち 博士前期課程 60人 博士後期課程 45人〕	
	産業経営システム専攻 49人	
	〔うち 博士前期課程 28人 博士後期課程 21人〕	
理学研究科	素粒子宇宙物理学専攻 222人	
	〔うち 博士前期課程 132人 博士後期課程 90人〕	
	物質理学専攻 197人	
	〔うち 博士前期課程 126人 博士後期課程 71人〕	
	生命理学専攻 141人	
	〔うち 博士前期課程 84人 博士後期課程 57人〕	
医学系研究科	医科学専攻 50人	
	(うち修士課程 50人)	
	総合医学専攻 644人	
	(うち博士一貫課程 644人)	
	看護学専攻 54人	
	〔うち 博士前期課程 36人 博士後期課程 18人〕	
	医療技術学専攻 61人	
	〔うち 博士前期課程 40人 博士後期課程 21人〕	
リハビリテーション療法学専攻 32人		
〔うち 博士前期課程 20人 博士後期課程 12人〕		
工学研究科	化学・生物工学専攻 190人	
	〔うち 博士前期課程 122人 博士後期課程 68人〕	
	マテリアル理工学専攻 249人	
	〔うち 博士前期課程 168人 博士後期課程 81人〕	
	電子情報システム専攻 168人	
〔うち 博士前期課程 108人 博士後期課程 60人〕		

工学研究科	機械理工学専攻	136人	
	〔うち 博士前期課程		88人〕
	博士後期課程		48人〕
	航空宇宙工学専攻	46人	
	〔うち 博士前期課程		28人〕
	博士後期課程		18人〕
	社会基盤工学専攻	93人	
	〔うち 博士前期課程		64人〕
	博士後期課程		29人〕
	結晶材料工学専攻	104人	
	〔うち 博士前期課程		80人〕
	博士後期課程		24人〕
	エネルギー理工学専攻	99人	
	〔うち 博士前期課程		72人〕
博士後期課程		27人〕	
量子工学専攻	91人		
〔うち 博士前期課程		70人〕	
博士後期課程		21人〕	
マイクロ・ナノシステム工学専攻	78人		
〔うち 博士前期課程		60人〕	
博士後期課程		18人〕	
物質制御工学専攻	91人		
〔うち 博士前期課程		70人〕	
博士後期課程		21人〕	
計算理工学専攻	78人		
〔うち 博士前期課程		60人〕	
博士後期課程		18人〕	
生命農学研究科	生物圏資源学専攻	102人	
	〔うち 博士前期課程		70人〕
	博士後期課程		32人〕
	生物機構・機能科学専攻	109人	
	〔うち 博士前期課程		74人〕
博士後期課程		35人〕	
応用分子生命科学専攻	116人		
〔うち 博士前期課程		78人〕	
博士後期課程		38人〕	
生命技術科学専攻	83人		
〔うち 博士前期課程		56人〕	
博士後期課程		27人〕	
国際開発研究科	国際開発専攻	77人	
	〔うち 博士前期課程		44人〕
	博士後期課程		33人〕
国際協力専攻	77人		
〔うち 博士前期課程		44人〕	
博士後期課程		33人〕	

国際開発研究科	国際コミュニケーション専攻 70人 〔うち 博士前期課程 40人 博士後期課程 30人〕
多元数理科学研究科	多元数理科学専攻 184人 〔うち 博士前期課程 94人 博士後期課程 90人〕
国際言語文化研究科	日本語文化専攻 70人 〔うち 博士前期課程 40人 博士後期課程 30人〕 国際多元文化専攻 98人 〔うち 博士前期課程 56人 博士後期課程 42人〕
環境学研究科	地球環境科学専攻 183人 〔うち 博士前期課程 108人 博士後期課程 75人〕 都市環境学専攻 157人 〔うち 博士前期課程 94人 博士後期課程 63人〕 社会環境学専攻 126人 〔うち 博士前期課程 72人 博士後期課程 54人〕
情報科学研究科	計算機数理科学専攻 53人 〔うち 博士前期課程 38人 博士後期課程 15人〕 情報システム学専攻 73人 〔うち 博士前期課程 52人 博士後期課程 21人〕 メディア科学専攻 72人 〔うち 博士前期課程 48人 博士後期課程 24人〕 複雑系科学専攻 96人 〔うち 博士前期課程 72人 博士後期課程 24人〕
情報科学研究科	社会システム情報学専攻 63人 〔うち 博士前期課程 42人 博士後期課程 21人〕
創薬科学研究科	基盤創薬学専攻 64人 〔うち 博士前期課程 54人 博士後期課程 10人〕

附属高等学校	360人 学級数 9
附属中学校	240人 学級数 6